

令和3年度 第1回総合教育委員会議 会議録

令和3年度第1回総合教育会議が、令和4年2月22日(火)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時00分開会
第2 村長挨拶
第3 議題

- ◎教育大綱・令和3年度教育行政執行方針の総括について 承認
◎令和4年度村政執行方針について 承認

- 第4 その他 ※議題なし

午後2時50分閉会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員 教育次長 阿部 孝好

〔出席者〕村	長	伊 藤 浩 一
教 育	長	眞 坂 潤 一
教育長職務代理者		桧 物 誠
委 員		榛 澤 弘 章
委 員		近 野 由 恵
〔出席職員〕教 育 次 長		阿 部 孝 好
教 育 次 長 補 佐		鈴 木 淳 司
給食センター所長		西 口 亮 一
教 育 指 導 員		浅 野 孝 一

○阿部教育次長：ご案内の開始時間前なんですけども、全員揃いましたので、これより猿払村総合教育会議を開催させていただきます。伊藤村長それではよろしく願いいたします。

○伊藤村長：はい。立つと飛沫が飛んでしまうので、座ったままで失礼をさせていただきます。ただ今から令和3年度の第1回猿払村総合教育会議を開催いたします。教育委員の皆様方にはご出席をいただきましてありがとうございます。本年度は1回目の開催となり、教育委員の皆様には、時節柄何かと忙しい中、この総合教育会議にご出席をいただき、そして教育行政の推進に日頃からご尽力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。本日は本年度の教育行政施策の総括と次年

度の執行方針などを議題として、村と教育委員会がしっかり連携し教育の向上を目指してまいりたいと考えております。それでは、本日の会議につきまして、要綱の規定による傍聴者について、事務局よりご報告をお願いします。

○阿部教育次長：はい。開催につきましては、村のホームページにて告知をしておりましたが、傍聴を希望される申し出はありませんでしたので報告いたします。

○伊藤村長：はい。傍聴者はいないということですので、このまま議事を続けさせていただきまします。それでは、次第に従いまして議事を進行させていきたいと思ひます。それでは、議事の1番目の「教育大綱・令和3年度教育行政執行方針の総括」についてをテーマに意見交換をさせていただきたいと思ひます。本日は、上位計画に基づく令和3年度教育行政執行方針について、具体的施策を教育委員のご意見を基に総括をし、次の議題であります令和4年度村政執行方針についてご提案申し上げ、また令和4年度の教育行政執行方針については後ほどの教育委員会議の中で審議になろうかと思ひますが、それに繋がるような意見交換をさせていただきたいと思ひます。それでは、「令和3年度教育行政執行方針の総括」について、阿部教育次長の方からご説明をお願いします。

○阿部教育次長：それでは、「令和3年度 教育行政執行方針の総括」について、資料の説明をさせていただきます。時間の関係もありますので、要点を中心とした説明をさせていただきますと思ひます。最初のカバーの頁につきましては、今年度の教育行政の執行方針と現在の教育大綱を図示したものとなります。頁をおめくり下さい。上から順番に施策の実施状況と評価や今後の課題について、説明していきたいと思ひます。最初に、皆様ご存知の通り、一昨年発生した新型コロナウイルス感染症の発生から約2年が経過し、昨年もおそらく同じことをお話したかもしれませんが、この感染症の存在で私たちの生活は一変し、あたりまえにできていたことが何もかも感染症の影響を考えた行動に変容いたしました。ワクチンや薬もようやく整いつつあることは明るい話題ではありますが、感染者が急増し猿払村内での発生も珍しい出来事ではなくなりました。今年度の執行方針は既に新型コロナウイルスの存在を認識したうえで示したものであり、令和3年度は国や道が決定する一斉臨時休校等はありませんでしたが、常に新たな株の発生による波の影響を受け、現在も第6波の真っただ中で特に学校現場はその影響を大きく受けております。そのため今年も全般に渡り取組の中止や縮小、変更など多岐にわたり感染症が大きく施策に対し影響を与えております。それを踏まえまして、説明をお聞きいただきたいと思います。まず一つ目、全国学力学習状況調査等の結果の分析など、学力向上の取組みについてです。全国学テは2年ぶりに実施がされ、全国・全道平均と比較した結果では算数数学がまだ弱い結果が見られており、宗谷教育局が取り組むSサポート事業においてもその傾向は見られております。課題の向上に学校では積極的に取組む様子が伝わっておりますが、一方で「学習に向かえない児童生徒」、特に訪問や参観の際に中学校でその状況が目立って見受けられておりました。学校でも十分把握しており、学力向上とともに学習規律・学習意欲の低い児童生徒の対応が必要であると考えます。次に、新学習指導要領の円滑な実施と授業改善に向けた研修機会の充実については、こちらも感染症の影響により企画しておりました村教委主催の教員研修については集合型から講師と各学校をテレビ会議システムでつないで行うオンライン研修に切り替え、実施をいたしました。オンライン開催もすっかり定着し、参加しやすいというメリットを生かしICT活用の実践的な研修に多くの先生方に参加をいただきました。集合の研修会に比べて反応や理解度などまだ劣るとは考えますが、今後も整えた機器や通信環境を活かしながら研修機会の確保創設に努めたいと考えております。次に、ICT環境を活用した『個別最適な学び』・『協働的な学び』の推進です。昨年度整備したiPadの運用は今年度が事実上の初年度でした。学校訪問の際に委員の皆さんにも見ていただけましたが、学年を問わず様々な場面で活用が図られており、日常化できつつあります。今後の課題にも記載しておりますが、活用が進むことにより新たな課題も見えてきており、この1人1台端末の存在は今後の中心となってくると思ひますので、今後も継続した機器活用の充実に向け

て取り組む必要があると考えております。この1人1台端末整備が前倒しされた目的として、コロナ禍における学校と自宅を結んだオンライン学習が求められていたものでありますが、村内でこれまで学級閉鎖や臨時休業が発生した際にはどちらも機器の持ち帰ってのオンライン授業が実施できました。学校現場でも非常時の対応の準備は全校で整っていると認識しています。学習意欲向上のための放課後や長期休業中におけるサポート学習の実施と家庭学習の定着について、社会教育事業として取り組んでおります学生を講師とした放課後や土曜日の学習会開催こちらもコロナの影響でオンライン開催や回数の減など影響を受けてしまいました。今週末にも教育大札幌校とオンラインでの学習会を実施する予定となっています。子ども達もオンラインの環境に慣れつつありますし、昨年北海道教育大学と協定を結びましたので、継続的な取組実施の基盤もできましたので様々な方々の協力を得ながら児童生徒の学習意欲向上に繋がる取組を実施していきたいと考えております。ALTの活用による外国語教育の充実について、昨年中学校を担当していた男性ALTが村を離れることとなったため、新たなALTが着任しました。そのタイミングでALT配置を交替しこれまで小学校を担当していたALTを中学校に配置し、新たなALTは小学校を担当してもらっています。中学校担当のALTは小学校時代から英語指導している中学生ですので、スムーズな英語指導や日常的なスキンシップなど良好な状況が構築できています。新年度は全校で英語の教科書がデジタル教科書を使用することになっており、その対応も迫られているところです。6. 7. 8と3つに関連して、学校をサポートするための村費で採用する人材の関係です。浅野教育指導員をはじめ村費教諭、学校支援員の配置など村費による教育職員・補助職員の採用により、学校現場における指導や教育支援を実施しており、支援を必要とする児童生徒が増加し、経験の浅い教職員の割合が増える現状にあってこの方たちの存在は非常に重要なものとなっております。人材確保が大変な状況ではありますが、役割、質の向上も図りながら学校教育の充実に努めていきたいと考えているところです。次に9番、改訂した小学校3・4年生の社会科副読本の活用について、昨年度小学校3・4年生が使用する社会科副読本を改訂し、教科書に準拠しながら猿払村を詳しく学べる教材として全面的に改訂を行いました。今年度各小学校で活用いただいているところであり、10.の猿払村奨学資金貸付基金の周知について、運用3年目となりましたが、現在3名の学生に対し奨学金の貸付を行っており、1名は今年度末で終了しますが、新たに1名実施することが決まっておりますので、制度も少しずつではありますが定着してきているものと認識しています。新年度も状況を見ながらの対応とはなりますが、近隣の高校訪問も含めた制度の周知を実施していきたいと考えております。2つ目の方針の項目に移ります。1. 2. と心の教育の施策となります道徳教科の指導と組織的な生徒指導の実施について、生徒指導の面では新型コロナウイルスの影響で行事の延期や縮小、中学校では部活動の制限など、昨年度のような一斉臨時休業のような事態はありませんでしたが、2年にも及ぶマスク着用生活や給食の黙食、感染に対する不安など、子どもたちに与えるストレスは児童生徒の生活の乱れや心に与える影響は大きかったものと考えます。生徒指導の関係では健康上の問題を理由とした不登校・長期欠席が目立つようになっており、それらも含めたトラブル等に対しては担任任せではなく、学校全体、さらには教委や関係機関も含めた組織全体で対応する必要があると考えております。3. の学校図書の実充実と子ども達の自主的読書活動への支援について、新しい読書推進計画に基づき、自主的読書活動の推進を図っておりますが、子どもの読書離れは進んでおり、スマホやゲーム、動画視聴にその時間が奪われているものと考えられます。スマホやタブレット、ゲームの保有を止めることはできませんし、私も見ますが動画の視聴はやはり次々新たな動画が飛び込んできますので、子どもにとっては魅力的であることは事実だと思います。小さなうちから読書好きになり、自分から本を読むことが楽しいと感じられる子ども達を増やしていく必要があると考えます。4. 5. 6の体力・運動・健康に関する項目です。こちらも感染症の影響は大きく、昨年度長期の臨時休業の影響や

部活動中止で子ども達の体力の低下がみられていたところですが、学校の活動に対する制約は続いており、活動の難しい中で各学校では工夫しながら子ども達の体力向上に取り組んでいただいております。中学校の部活動は活動が制限される中でも懸命に活動に取り組み素晴らしい成績を残す生徒も見られております。スクールバスや補助金などで側面的なサポートを今後も実施していきたいと考えております。フッ化物洗口は今年度から中学校でも開始し、スムーズな実施がされておりますが、コロナウイルス感染症拡大で学校の行動制限レベルが引き上げられる際には学校内での歯磨き活動とフッ化物洗口はマスクを外して飛沫がどうしても避けられないとして中止としており、歯の健康にも影響が及んでいる状況であります。続いて、7. の教育支援委員会の関係について、令和4年就学児童も教育支援委員会の対象となった児童は多かったですが、支援委員会の判定が保護者に理解が得られ、特別支援学級への入級の決定がスムーズに行うことができしております。丁寧な面談を実施しながら今後も子どもたちが適切な教育が受けられるよう取り組んでいきたいと考えております。8. 9. と給食に係る項目となります。今年度は給食センター改築に向けた第一歩として基本設計業務を実施し新しい給食センターの建築イメージの具体化を図ってまいりました。後程皆様にもご覧いただきたいと思いますが、現在の衛生管理基準に適合するための施設としての具体像づくりを実施し、次年度建設に向けた実施設計に繋げていきたいと考えております。食育・食物アレルギー対応の充実については、おしゃべり禁止の「黙食」がもう2年も続き給食は前を向いて黙々とご飯を食べる寂しい時間となってしまいました。給食センターは黙食の中でも楽しいはずの給食の時間を取り戻してもらおうと工夫を凝らしたメニューと催しによるバイキング給食を実施し、子ども達に食への関心と楽しい給食の時間を過ごしてもらおうよう取り組んでいます。アレルギー対応も毎年全員を対象としたアレルギー調査と個別の対応を入念に行っており、新しい施設に移行した際も徹底・充実したアレルギー対応が進められるものと考えております。3つ目の項目に移ります。学校運営協議会は感染症の影響から、集合の会議は2学期に1度各校で実施ができましたが、本来年3回行うはずの会議も書面会議等で関係する方々の活発な議論開かれた学校づくりとはなりえない一年でした。感染症の行動ステージレベルを上げる際は集合の回避だけではなく、学校において学校外部の方を招き入れる場面も制限しておりますので、学校運営協議会の活動推進はコロナウイルスの影響が残るうちは難しい状況が続いていくものと考えます。2. 校舎・体育館内の安全な活動の確保のための校内施設整備の実施については、記載の工事のほか営繕を各所で実施しておりますが、修繕を希望する学校要望には予算の確保も難しいためすべて答えることができおりません。大規模な改修を予定したいところではありますが、給食センターの改築も計画されており、優先度や緊急度を見極めながら対応していきたいと考えております。特色ある教育活動について、現在は浅茅野小学校1校での取組となっております。今年も浅茅野小学校ではコースを整備し、一般の方にもコースを開放し、浅茅野の自然を活かした体力向上活動を展開しております。他校でも特色ある教育活動としての要望については積極的に応えていきたいと考えておりますが、現状としては道徳・外国語教育・さらにはICTなど、必要に迫られているものが増えているため独自の教育活動を生み出すことはなかなか苦しい状況ではありますが、学校の取組は支援していきたいと考えております。4. 鬼志別小学校グラウンド改修工事の実施につきましては、荒廃し降雨後の水はけも非常に悪くかねてから改良が望まれていたグラウンド改修に着手ができました。遊具も新設し子ども達の体力向上にも寄与できたものと考えております。球場横の山村広場については今年度をもって条例上も廃止をし、学校グラウンドの学校開放利用でその機能を担っていききたいと考えております。5. 中学校における「校務支援システム」の円滑な運用と小学校への導入に向けた検討につきましては、働き方改革に資する取組みとして今年度から本格的に中学校においてシステムの運用を行い、事務効率化を図っております。村内学校の中ではやはり中学校の先生方の時間外勤務が多い状況は変わっていませんが、システムの導入や

様々な働き方改革の取組の効果もデータとしては見え始めております。中学校での導入後の検証データをもとに小学校への導入を検討していきたいと考えております。6. 公会計化による学校給食費徴収管理の実施について、これまで学校での給食費徴収から給食費を公金として村が徴収し、村の予算に位置付ける「公会計化」に移行しました。給食費徴収事務が学校から村へ移管し、学校事務の削減や効率化が図られております。給食センターの事務が増えることとなりますが、運用初年度の中ではトラブル等もなく、安定した事務作業が行えているものと捉えております。7. 教職員住宅の修繕による快適生活の維持・向上については、築25年以上を経過している住宅が半数を超えており、修繕はどうしても生活に直結する水回りや設備、内装の対応に割かれていますが、屋根や外壁等の改修による長寿命化が先送りになっている現状であります。民間アパートに入居する教員もおりますが、教員住宅は今後も学校がある以上一定数を確保しなければなりませんので、必要な予算の確保と優先順位におうじた改修を行っていく必要があると考えております。8. 教職員へのサービス管理指導の徹底と不祥事の未然防止につきましては、今年度も5道教委が定める教職員のコンプライアンス強化月間である5・6月において、宣言書の作成のほか各校でコンプライアンス研修を実施し、指導の徹底と不祥事の未然防止を図ってきました。この取組を始めてから3年になりますが、懲戒処分事案は0件であり、不祥事防止の意識の高まりが図られているものと感じているところです。効果のある取組として今後も実施してまいりたいと考えております。4つ目の施策の項目に移ります。1. 村民への講演会・講座・音楽鑑賞等の幅広い分野における生涯学習機会の提供につきましては、コロナの状況を見ながら開催を計画していくこととしておりましたが、道内だけでなく村内においても拡大の波に何度も見舞われたことにより、結果として講演会や鑑賞の機会の創出は実施できませんでした。子育て支援センターとの共同開催事業である子育て講演会は初めてのオンライン講演会を実施し、新しい形の取組についてもチャレンジは行っているところであり、今年も同様に状況を見ながらの事業の計画となりますが、再来年度の開村100周年記念の年である令和5年度には開催できなかった年の分も含めた事業展開ができればと考えているところです。2. スポーツ・文化活動団体の全道・全国大会への参加支援と個人活動も含めた日々の活動に対する支援について、今年は感染症対策を行いながらの各種大会が開催されたところですが、体育施設の休館も何度もありましたがそのような中で子ども達は大会に参加し全道大会に出場するなどの頑張りをを見せてくれています。少年団活動では団体競技を行う少年団が団員の減少に苦慮しており、村の児童だけでは試合に臨める人数を満たせず、他市町からの入団や近隣市町村との合同参加など、団の維持に苦慮している現状にあります。児童数の減少は横ばいか緩やかな状況ですが、ニーズの多様化により少年団への加入する児童数が減っていることは事実でありますので、少年団活動への必要な支援を行いながら、団体の活動維持を行っていきたくと考えております。3. 村民への運動習慣の定着や体力向上のための体力測定会・運動教室など体を動かす機会の提供について、外部講師を招いた運動教室はなんとか予定していた時期も感染症の影響が少ない時期でもあったため、実施することができ多くの方に参加をいただき運動機会の提供が図れたと考えております。体力測定会については予定していた時期の緊急事態宣言やまん延防止対策期間等により、なかなか計画が組めず今年度は着手することができませんでした。今現在もその状況化ですが、このような状況はまだ終わらないものと考えますので、慎重に検討し村民への運動機会の提供を図ってまいりたいと考えます。4. 安心・安全に活動できる環境整備のための各種施設の維持管理は、今年度は利用頻度の高い農村環境改善センターの暖房設備改修工事を行い、利用者からも冬期間の利用の際には寒さを訴える声が相当数あったものですが、冬を迎える前に施設内の暖房設備を整えることができ、安堵しているところです。体育施設は学校同様に老朽化している現状にあります。利用頻度や利用状況もそれぞれの施設で異なるため緊急度合いと優先度の判断が難しい面がありますが、適切な判断を行い施設の機能維持を図っていきたくと考えて

おります。5. 旧浜猿払小学校の施設と収蔵する郷土資料の利活用について、今年度計画した催しについては、2度計画し開催の告知を行った後に感染症の拡大状況により中止とせざるを得ない状況であり、残念な1年でした。今年は小学校の社会科授業時の見学や一般の方の申出による見学に対応にとどまっております。スペースを活用した村民の活動の場としての活用を進めていくにはちょっと厳しい状況であります。当面は試験的・暫定的な利用となりますが、施設の利活用を今後も検討していきたいと考えております。以上、今年度の総括資料の説明とさせていただきます。この場で教育委員の皆さんには、評価と今後の課題についてご質問やご意見を受けたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上です。

○伊藤村長 : ただ今の総括について、次長の方から説明をいただきました。委員の皆様方から何かご意見ご質問等があればお願ひしたいと思います。また、教育行政の全般に関するご意見でも結構ですので、是非、よろしくお願ひをいたします。また教育長の方から何か補足説明があれば委員さんの後にでも補足していただけると思います。よろしくお願ひいたします。各委員の方から何かございますでしょうか。教育長何か補足があれば。

○眞坂教育長 : はい。コロナ禍ということで、子ども達が学校を休まなきゃいけないというようなことも想定された中で GIGA スクール構想 1人1台端末が前倒しで導入されて、令和3年度当初から本村でも取り入れてきています。そういった意味では学校の通常の授業の他にですね、家庭で家庭学習で活用できるように持ち帰りをし、端末で接続して家庭で勉強をするだとか、そういう体制までを求められているところでもあって、そういう面では導入したばかりですので学校間では少し温度差があって、なかなか実施出来ていないところも正直ありました。ただ、第6波がきてさらに〇〇では特に〇〇の関係もあって、今回は一斉に子ども達に機械を持たせて Web で、オンラインで結んで授業をしたりそういう取組を学校としても始めてくれています。そういう体制が全ての学校に求められてくるという面では次長の説明の中にもありましたけれども、まずは教科書が端末に全部データが入ってしまうというのももう目前に迫っていると思ひますし、昨年改訂しました副読本の関係の今は冊子で用意していますけれども次の機会にはもうデータ化で端末に入れてしまうというようなことも必要になってくるかなというふうに思ひています。最近の教育行政というのは目まぐるしく変わって行って現場はそれに追いついていくのに非常に困っている。困っている感非常に多いです。そういうところでは頑張っていたら子ども達の学力保障については頑張っていかなければならないなということで現場の方には要請をしていただいております。

○伊藤村長 : 他に委員さん方から何かありますかよろしいでしょうか。それでは、次に進めさせていただきます。

○阿部教育次長 : それでは、次の議題、令和4年度村政執行方針について説明させていただきたいと思ひます。こちらは全体で1ページとなっておりますので、読み上げて説明したいと思ひます。こちらは全体で1頁となっておりますので、読みあげて説明をしたいと思ひます。③教育・文化・スポーツ、子どもの教育の推進、です。猿払村の大きな財産である次代を担う子ども達の健やかな成長のために、学校、家庭、地域が連携した教育を推進できる教育環境の整備に努めることが必要であります。そのため、「猿払村教育大綱」の基本方針のもと、教育委員会と連携し、「生きる力を身に付け、心身ともに健康で個性豊かな子どもの育成」を目指した学校教育を進めてまいります。新たな教育環境の場所として小中学生対象のICT活用型公設塾「猿払村未来塾」を開設し、個別最適化された環境の中で家庭学習を補い、基礎学力の定着・向上に繋げたいと考えております。また、学校施設の整備や、学習や生活面で支援が必要な児童生徒に対する特別支援教育の推進に努めるとともに、食育の中心施設と位置付ける学校給食センターの改築に向けた取組を進めてまいります。重点項目としまして、1. 「猿払村教育大綱」の基本方針に基づく新学校教育推進計画の推進、2. 公設塾「猿払村未来塾」の開設と運営、

3. 学校給食センター改築に向けた実施設計の実施 　です。続いて、2つ目の施策、生涯学習の推進です。誰もが豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習できるという生涯学習社会の実現のために、教育委員会が策定した新社会教育推進計画を推進し、自主的に学び続けることのできる機会の提供と、その成果を地域に活かせる環境づくりに努めます。また、村民が健康で充実した生活を送るための環境づくりと、関係機関・団体と連携した生涯スポーツの振興事業の推進に努め、村民の体力向上と健康増進に努めます。各種事業・イベント等については、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、新しい生活様式のもとに創意工夫をしながら、参加者の安全を第一に運営・開催してまいります。重点項目としまして、1. 新社会教育推進計画に基づく、生涯学習施策の推進、2. 第3次子どもの読書推進計画に基づく、読書活動の推進、3. 体育施設等の改修事業の推進 　です。村政執行方針の教育分野における内容については、以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○伊藤村長 　：はい。ただ今次長の方から令和4年度村政執行方針における教育関係分野について説明がありました。その中から何かご意見ご質問等があればお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様は村政執行方針における教育関係分野についてご了承いただいたということで、この内容を3月8日に開会いたします令和4年定例村議会の方に私の方から方針表明という形で提案させていただきますので、よろしくお願いをいたします。それでは教育次長、次の議題を進めて下さい。

○阿部教育次長 　：はい。総合教育会議として用意した議題は以上となります。その他も含めてフリーで意見交換を行っていただければと思います。よろしくお願いたします。

○伊藤村長 　：令和4年度については一応教育委員会については大きな事業がこれから迫ってきます。令和4年度は給食センターの実施設計、そして実施設計を基に今度は令和5年度建設という形に進んで行くんだらうというふうに思っております。また、今年から、昨年度浜鬼志別保育所は閉所とさせていただきました。そして鬼志別保育所と統合させていただいて鬼志別保育所については、今年度と来年度、令和3年、4年度で内部改修も含めて約90名近い子ども達がおりますので、その中でしっかりと保育環境を整えた中で保育をさせていただきたいと思っております。また、保育所の中に学童保育の部屋がありましたけれども、そのところについてはどうしても手狭という形の中で保育の教室にせざるを得ないということで、保育所の向かいにですね今年児童館を建設する予定でおります。その中に子ども達の児童保育とそれから、令和4年度に掲げてあります子ども達の基礎学力の向上を目指してというところの中で、猿払村未来塾というところを開校させていただきたいというふうに思っております。なかなか教育現場、先生方だけでは非常に厳しいというところも当然ありますし、村・地域が一体となって今後子ども達をどうこの村で育てていくか教育をしていくかというところで力点をおきたいというふうに思っておりますので、この部分につきましては委託をさせていただいて、どのような形の中で開校していけるかという形の中で3月中までにはしっかりそろえていきたいというふうに思っております。問題としてはコロナ禍で算数とか英語とか、いろいろなところが弱いんだらうな、僕も子ども時代のことを思い出すと好きな先生とか好きな教科を勉強するんだけど、後はなかなか勉強は進まないとか捨てていったというところもあるので、なんとか子ども達の基礎学力を向上させていただいて将来就きたい職業にいろんなものに就けるような、諦めないで将来生きていけるような子ども達をこの猿払の中でつくっていききたいという思いで、この事業を立ち上げさせていただきました。今後の教育長を先頭に、教育委員会がいろいろご面倒掛けますけれども改めてよろしくお願したいと。いうふうに思っておりますまた、給食センターについては西口所長がおりますけれども、そこが中心となりながらしっかり頑張っていくって欲しいというふうに思っております。来年は開村100周年になります。今、99年のプレ事業という形の中で、職員からいろいろな提案をいただきました。そ

の中で出来る範囲について予算を付けさせていただきました。来年に向けてこの1年間あらゆる子ども達また村民の方々からいろいろなご意見をいただきながら、素晴らしい開村100周年に向けて準備を整えていきたいというふうに思っております。そのためにも何とかコロナが収束してくれるというのを非常に願ってはいるところなんですけども、そういうことも含みながら今後検討していきたいというふうに思っております。また行政全般でいきますと令和3年度は管理職が2人定年退職をします。令和4年度についてはまた、管理職が2人退職という形の中で人材育成も含めながら新年度についてはこれから議会の方に提案をさせていただきますけれども、機構改革をして、係・課の統廃合をさせていただきたいというふうに思っております。なかなか非常に厳しい時期ではございますけれども、是非また皆様方のお力添えをいただきながら、教育行政をしっかりと進めていきたいというふうに思っております。また、コロナの関係ですけれども、今日は猿払村では〇名の発表があります。多分また明日〇名という形の発表になりますけれども、本村については、なかなか2世代、3世代、世帯が多いということもありますので、家庭内に一人でも持ち込んでしまうと家庭内感染という形の中で児童生徒、それから〇〇の〇〇という形で広がってしまいますのでなにとぞまた改めて感染予防対策しっかりと唱えていきたいということでもあります。またそのことも含めて漁協・農協の方にも私の方からしっかりとお願いをしてみました。3月10日からまずはホタテの漁が始まりますので、いろいろなところで弊害が出て来ても困りますのでそういう部分については徹底していただきたいということで改めて、職員も含めて我々もそうですけども、徹底していきななと思っております。どうぞよろしく願いいたします。はい。結びにあたり全般的に何か皆さんからいろいろご意見がいただければ参考にさせていただきたいと思っておりますけどもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは引き続き村民が安心して暮らせる村づくりを皆様方と一緒に作り上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。本日はどうもありがとうございました。

○阿部教育次長：はい。それではこれで全ての議事を終了いたします。早速ですけども、本日の会議録の署名員を決めたいと思います。本日の会議録の署名員は伊藤村長と検物教育長職務代理者をお願いいたします。会議録を整理し、後日署名をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは一旦休憩を挟んで、この後定例の教育委員会議を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○伊藤村長 どうも、よろしく願いいたします。

《終了》